

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 39 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 6 年 10 月 3 日

第39回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和6年10月3日（木）13:00-15:00

場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議による開催

議 事

- （１）１次ＱＥの公表前倒しの可能性に関する研究について
- （２）速報期間における季節調整について
－暫定的な異常値処理方法の再検証－

配布資料

資料１ １次ＱＥの公表前倒しの可能性に関する研究について

資料２ 速報期間における季節調整について
－暫定的な異常値処理方法の再検証－

1次QEの公表前倒しの可能性に関する研究について

令和6年10月3日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

これまでの経緯及びご報告内容について

経緯

- 本年3月に開催された国民経済計算体系的整備部会において、「主要国の推計手法のリサーチ」及び「『基礎統計のカバー率』の試算」をご報告するとともに、今後の検討の方向性についてご議論いただいた。
- その際、需要側統計等の3か月目の利用を取りやめるケースについて、「早期化できるのが1-2日程度というのはメリットが小さく、さらに早めるためにはどのような基礎統計を早期化する必要があるか」、「(3か月目の利用を取りやめる項目について)改定幅がどの程度大きくなるか」を示す必要とのご指摘。

本日のご報告内容

- これを踏まえ、本日は、
- (1) 1次QEの早期化のために、早期入手が必要な基礎統計及びその場合の早期化日数の考え方
 - (2) 外需の3か月目補外方法の検討及び試算結果のご報告を行う。

[参考] 第IV期公的統計基本計画(令和5年3月閣議決定)

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1次QEの公表前倒しの可能性について、海外の推計手法、基礎統計等の公表時期や早期化の可能性、推計精度への影響、次期基準改定に向けた推計方法の見直しに係る検討状況等を踏まえ、研究を進める。	内閣府	令和5年度(2023年度)から実施し、令和7年度(2025年度)から作業を本格化する。

(1) 1次QEの公表と基礎統計の公表日について

- 現在の1次QEの公表日は、「①鉱工業指数(以下「IIP」)(速報)(3か月目)又は②貿易統計(輸出確報)(3か月目)の公表日のうち遅い方の日から10営業日後まで」と設定。
 - 近年、QEの供給側推計に利用する基礎統計は、
 - ✓ 四半期終了の翌月最終営業日に、IIP(速報)(3か月目)、商業動態統計(以下「商動」)(速報)(3か月目)、サービス産業動向調査(以下「サビ動」)(速報)(2か月目)が公表(現状、供給側の推計はこれらがアンカー)
 - ✓ また、その前日に貿易統計(輸出確報)(3か月目)が、その数日前に企業向けサービス価格指数(以下「SPPI」)(速報)(3か月目)が公表されている。
- ※ これらの統計は、基本的に、当日8:50に公表
- これらの基礎統計の入手可能日が早期化すると、それに伴って1次QEにおける供給側推計の早期着手が可能となる。(※需要側推計等については後述)

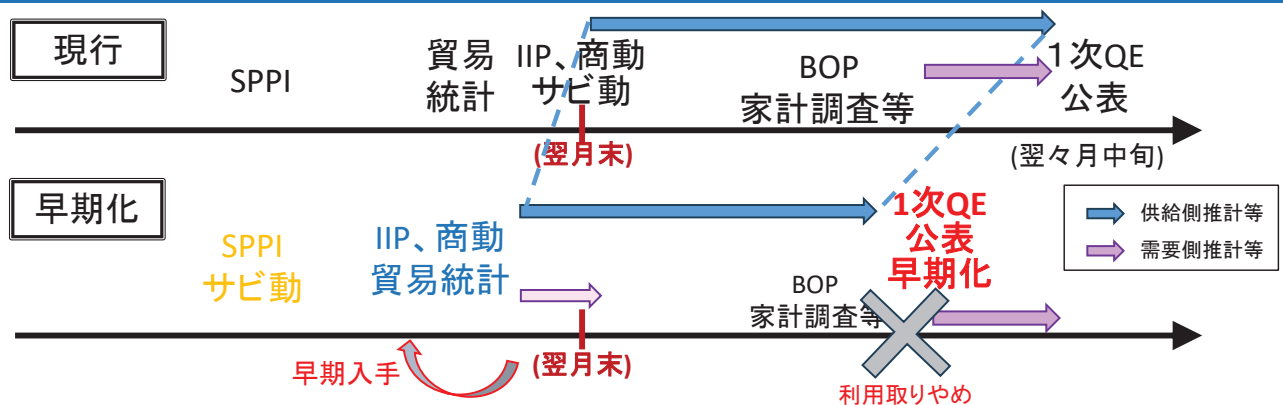
具体的には、

- IIP、商動の入手が早期化でき、またIIPと商動と同日に貿易統計が、その前日にSPPI及びサビ動が入手できる場合は、IIP及び商動の入手日の早期化分、1次QEにおける供給側推計の早期着手が可能となる。

【イメージは次頁を参照】

2

(1) 1次QEの公表と基礎統計の公表日について(イメージ図)



- IIPや商動等の入手日が早まり、かつ、国際収支統計(以下、「BOP」)の3か月目及び家計調査等の利用を取りやめる場合には、IIPや商動等の入手早期化の日数と、BOPの3か月目及び家計調査等の利用取りやめを受けた内閣府の推計作業の効率化により短縮できる日数の合計日数分、1次QEの公表日を早期化できることが見込まれる(注)。
- ただし、BOPの3か月目及び家計調査等の利用を続ける場合には、それらが1次QE公表日のアンカーとなる。

(注)なお、2022年10-12月期1次QEから行っている、一部サービス関連について業界統計等を利用した3か月目の補外については、多くのサービス品目(含:飲食、宿泊)で、業界統計等の利用ができなくなるなど、他に利用ができなくなる基礎統計も存在。また、早期化の日数幅次第では、毎月勤労統計(3か月目速報)も利用できなくなり1次QEと同タイミングでの雇用者報酬の公表は困難となる可能性がある。

3

(1) 1次QEの公表と基礎統計の公表日について(まとめ)

◆ 以上の内容を踏まえると、今後の検討の方向性として、以下の案が考えられる。

(案1) BOPの3か月目を利用し続ける場合

(案1-1) QEにおいて、現行と同様に家計調査等を利用し続ける場合

→ BOP及び家計調査等の入手が早期化できた日数(いずれか短い方の日数)、
1次QEの公表日の早期化が可能。 (*) 早期化の日数幅次第で、供給側基礎統計の早期化も必要

(案1-2) QEにおいて、家計調査等の利用を原則取りやめる場合

→ BOPの入手が早期化できた日数、1次QEの公表日の早期化が可能。
(*) 早期化の日数幅次第で、供給側基礎統計の早期化も必要

(案2) BOPの3か月目を利用しない場合

(かつ、QEにおいて、家計調査等の利用を原則取りやめる場合)

→ 主に 月末公表の供給側の基礎統計を早期入手 できると、入手が早期化できた日数と、BOPの3か月目及び家計調査等の利用取りやめを受けた内閣府の推計作業の効率化により短縮できる日数の合計日数分、1次QEの公表日の早期化が可能。

ただし、案2の場合、1次QEから2次QEにかけて、外需の改定や、1次QEでの補外で業界統計を使用できなくなる等による改定が生じることになる

【外需の改定幅の試算結果は次頁を参照】。

※また、早期化の日数幅次第では、毎月勤労統計(3か月目速報)も利用できなくなり1次QEと同タイミングでの雇用者報酬の公表は困難となる可能性がある。

※ 案1・案2のいずれも、関係する基礎統計の所管省庁等においても検討いただく必要がある。

4

(2) 外需: 3か月目補外方法の検討及び試算結果

● 外需について、1次QE時点で3か月目値を補外推計する場合の試算を実施。

試算方法

試算期間:
2016年Q1～
2023年Q4

財貨 3か月目値を、貿易統計の輸出入(金額)の前年同期比により補外
サービス 方法①: 3か月目値として、月次ARIMAモデルによる予測値を利用
(ARIMAモデルの対象期間は2000年1月以降)
方法②: 3か月目値を、1か月目及び2か月目の前年同期比により補外

● 財貨・サービスの純輸出で見ると、絶対値平均で1,200億円(GDPへの寄与度で0.10%pt)程度、最大で4,600億円(GDPへの寄与度で0.37%pt)程度の改定が見込まれる。特に、補外に利用可能な情報がないサービスでは改定が大きくなる傾向(輸出、輸入ともに、サービスは財貨の1/3程度の規模にも関わらず、改定幅は財貨と同程度)。

(参考1) 現行推計における、1次QEから2次QEへの平均改定幅(絶対値、2010Q2～2023Q4、実質)

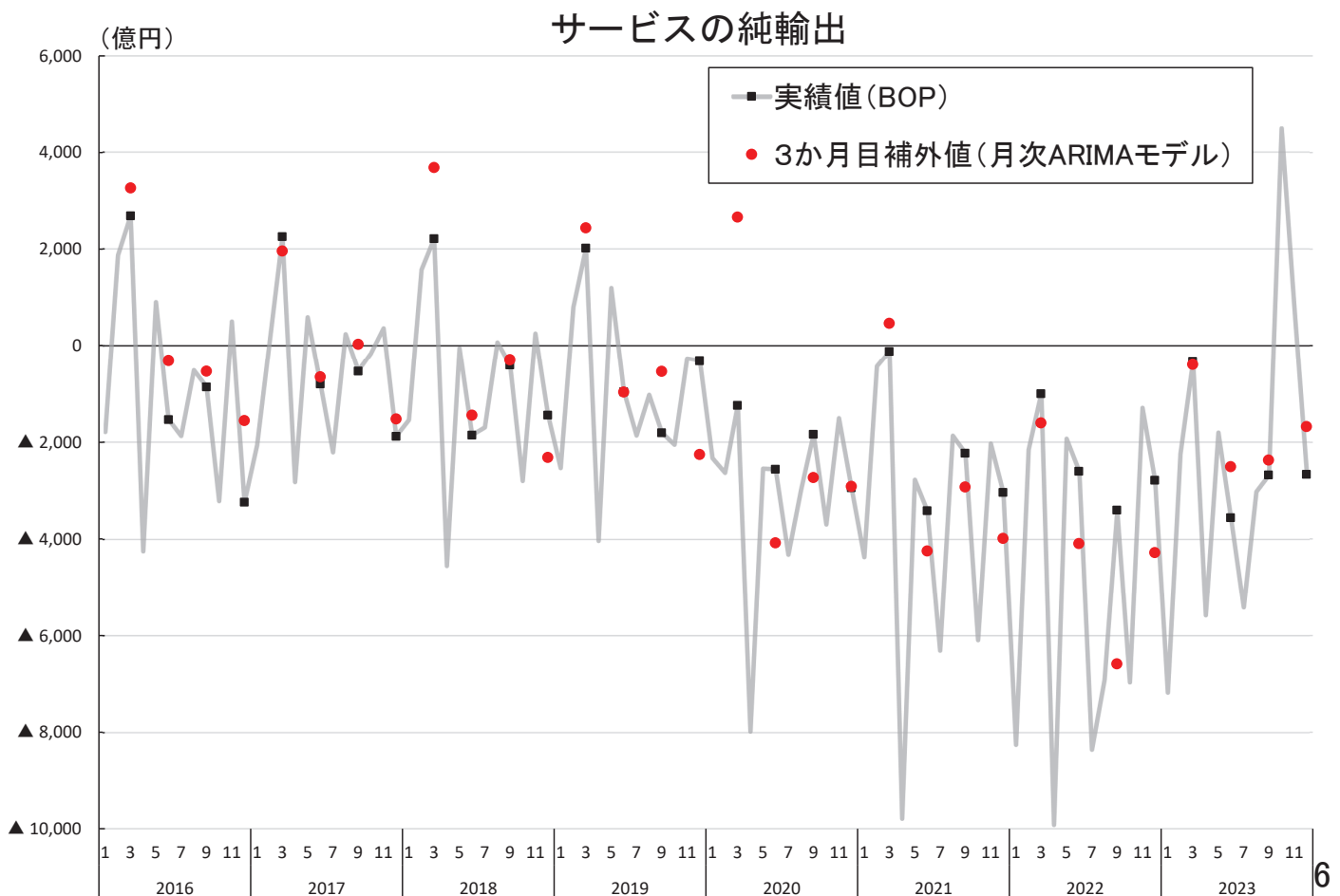
GDP成長率: 0.19%pt、民間企業設備(寄与度): 0.14%pt、民間在庫変動(寄与度): 0.13%pt

(参考2) 米国の2023年各四半期における1次速報から2次速報へのGDP成長率の改定に対する純輸出の寄与度(絶対値平均)は、0.02%pt。

1次QEから2次QEへの改定幅 (絶対値、名目原系列ベース)		現行	試算結果 ※括弧内はGDP成長率に対する寄与度の概算値		
			平均改定幅	最大改定幅	
財貨	輸出	改定 無し	927億円 (0.07%pt)	3,134億円 (0.25%pt)	(注1) 寄与度は、年率換算して 500兆円で除すことにより 簡易的に計算。
	輸入		971億円 (0.08%pt)	2,595億円 (0.21%pt)	
	純輸出		1,007億円 (0.08%pt)	2,944億円 (0.24%pt)	(注2) 表中のサービスについては、 上述の「方法①」による試算 結果を示している。 「方法②」の場合、財貨・サ ービスの純輸出の改定幅 (GDPへの寄与度)の平均 は0.13%pt、最大は0.72%pt。
サービス	輸出		877億円 (0.07%pt)	5,861億円 (0.47%pt)	
	輸入		816億円 (0.07%pt)	2,272億円 (0.18%pt)	
	純輸出		947億円 (0.08%pt)	3,899億円 (0.31%pt)	
財貨・サービス	純輸出		1,245億円 (0.10%pt)	4,586億円 (0.37%pt)	

5

(2) 外需: 3か月目補外方法の検討及び試算結果



第36回国民経済計算体系的整備部会 資料2(再掲)

主要国の推計方法の概略

文献調査、各国推計担当者への問合せ等を行い、**主要4か国(英、米、独、仏)の推計手法を調査**した。結果の概略は以下のとおり。

(概略)

- すべての国で、第1次速報は**四半期終了から+30~40日程度**で公表(英国は、2018年に+25日から+40日に遅延化、ドイツは2020年から+45日から+30日に早期化)
- いずれの国も、推計の主要部分である**製造業、サービス業や流通業に関する情報は、概ね推計に利用可能**。(速報値が公表済又は公表前の暫定集計値の事前提供を受けるなど)
- 基礎統計が欠落している部分については、**ARIMAモデルなどの時系列モデル等で補外**していることが多い。ほとんどの国で、時系列モデル等の**トレンド推計による部分は多くても3割程度**(基礎統計等によるカバー率は7割程度)。
- 第2次速報における**改定幅は、概ね0.1~0.2%**であり、ドイツなど**コロナ期に拡大している国もある**(注1)。一方でフランスは多くの期でGDPトータルでは改定がない。

(注1)ドイツは新型コロナウイルス感染拡大が始まったのと同時期の2020年Q2から+30日に早期化しており、改定幅の拡大は双方の影響があるとみられる。

(注2)日本については、2010年4-6月期から2023年7-9月期までの各四半期における実質GDP季節調整済み前期比の1次速報から2次速報への改定幅は絶対値平均で0.19%ポイントとなっている。

1次QEにおける基礎統計のカバー率

項目	名目GDPに 占めるウェイト (2022暦年)	A: 現行	B: t+30	C: 主要供給 側統計利用
民間最終消費支出	56%	85%	61%	80%
民間住宅	4%	92%	59%	92%
民間企業設備	17%	59%	47%	59%
民間在庫変動	—	50%	0%	50%
政府最終消費支出	22%	—	—	—
公的固定資本形成	5%	67%	33%	67%
輸出	22%	100%	67%	67%
輸入	25%	100%	67%	67%

- ◆ 民間最終消費支出のうち家計最終消費支出及び民間企業設備は、並行推計項目と共通推計項目のそれぞれのカバー率を計算し、2022暦年の支出額のウェイトで統合した。
- ◆ 民間住宅は、内訳項目(住宅建設、不動産仲介手数料、リフォーム・リニューアル工事)ごとのカバー率を計算し、2022暦年の支出額のウェイトで統合した。
- ◆ 民間在庫変動は、原材料在庫、仕掛品在庫、製品在庫、流通品在庫の4形態のうち基礎統計が利用できる形態の割合を計算した。
- ◆ 公的固定資本形成、輸出入は、主となる基礎統計の利用可能性を基に計算した。

8

今後の研究の方向性(案)

結果の分析及び追加の計算

カバー率の計算結果から、基礎統計の利用先を大きく、

- ① 供給側推計(製品在庫、流通品在庫を含む)
- ② (民間最終消費支出、民間企業設備の)需要側推計
- ③ それ以外(外需など)

に分けると、①供給側推計の基礎統計の3か月目(速報値)が利用できなくなる場合でカバー率が大きく低下する傾向。このことを踏まえ、①供給側推計の基礎統計の3か月目は利用しつつ、それ以降に公表される統計を利用しない場合のカバー率(前頁C)を試算。

- 現行より大きくカバー率が低下するのは、民間最終消費支出及び輸出入
- Cであれば今よりも1-2営業日程度、公表を早めることが可能と考えられる

今後の研究の方向性(案)

①の供給側推計の基礎統計より遅く公表される統計について、時系列予測などによる補外方法又は利用を取りやめることの検討を行うこととしてはどうか。

9

(参考)国内家計最終消費支出のうち並行推計項目について

国内家計最終消費支出のうち、需要側推計値と供給側推計値を統合して算出している「並行推計項目」について、過去10年程度でみると、家計消費への配分比率の変動が大きかったコロナ禍を除き、需要側推計値と供給側推計値の統合値よりも、供給側推計値のほうが、年次推計値に近い傾向にある。

国内家計最終消費支出のうち並行推計項目の推計値(名目)

(前年比、%)

(前年比、%)

暦年	QE推計値 (需要側と供給側の統合値) (※1)	うち需要側 (※1)	うち供給側 (※1)	年次推計値 (※2)
2011	▲1.1	▲1.7	▲0.3	▲0.9
2012	0.3	0.2	0.4	0.4
2013	3.4	4.2	2.6	4.9
2014	0.3	▲0.8	1.6	2.5
2015	▲0.4	▲1.3	0.7	0.2
2016	▲0.9	▲0.0	▲1.8	▲1.6
2017	1.5	0.4	2.0	2.2
2018	1.8	1.2	2.1	2.2
2019	0.3	2.7	▲0.4	▲1.0
2020	▲6.2	▲3.8	▲7.1	▲3.3
2021	2.7	▲0.1	3.7	2.8

【年次推計への改定幅(絶対値平均)】

2011～2021	0.96%pt	(1.63%pt)	0.91%pt
2011～2019 (コロナ前)	0.84%pt	(1.62%pt)	0.60%pt

* 「需要側と供給側の統合値」と「供給側」とを比較し、年次推計値により近い方を黄色塗りで示している。

(※1) 年次推計を反映する直前の(当時の)7-9月期1次QEにおける推計値。なお、需要側統合比率は、2016年以前は0.5271、2017年及び2018年は0.3139、2019年は0.2385、2020年及び2021年は0.2622。

(※2) 2023年7-9月期2次QEにおける推計値。「経済構造実態調査」(2019年以前は「工業統計」)を反映している2021暦年までについて比較。

10



資料2

速報期間における季節調整について — 暫定的な異常値処理方法の再検証 —

令和6年10月3日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

速報期間における暫定的な異常値処理方法の再検証

経緯

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数は、昨年10月30日の第35回SNA部会における議論を踏まえ、2023年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、速報期間である2023年1－3月期以降の期間について、当面の間、外れ値の判定に用いる信頼区間を99%として、加法型異常値処理のダミー変数を設定することとしてきた（※1）。

（※1）本処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数の取り扱いについては、2023年国民経済計算年次推計を反映する2024年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）において、再度検証することとしている。

- 他方、第35回SNA部会において、甚大な経済的ショックによる影響がみられる期間とみられないと思われる期間（いわゆる平時）で区別せず（※2）、より長い期間を用いて検証する必要性について、指摘がなされた。

（※2）第35回SNA部会 資料2では、権田・松村「四半期別GDP速報の季節調整における暫定的な異常値処理方法の検証」（2023年10月）に基づき、リーマンショックによる影響がみられる期間（2008年1－3月期～2009年7－9月期）と平時（2017年1－3月期～2018年7－9月期）それぞれで検証を行っていた。

今回の検証内容

予測系列を用いた異常値処理方法は、経済的ショックがみられる期間とみられないと思われる期間両方を含むより長い期間（約20年間：2000年1－3月期～2022年7－9月期）で比較しても、有効といえるか（具体的手法は「参考」に記載）。

1

速報期間における暫定的な異常値処理方法の再検証

検証結果

- 主要系列（GDPに占めるシェアが大きい系列）において、Noダミーに比べて、逐次ダミーによる改定への影響の方が小さくなった。
- 他方、設備投資などの系列において、Noダミーの方が改定の影響が小さくなる傾向がみられる。
➢これらは、最終的に設定したダミーが無い又は数が少ない系列であり、99%信頼区間を外れたため逐次ダミーが入ったものの、年次推計においてはその妥当性が認められず削除したため、逐次ダミーにおける改定が大きくなったと考えられる。
- 以上を踏まえると、引き続き、各速報推計時点において、X-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを設定することで改定への影響を抑制できる可能性があると言える。

今後の方針（案）

- 各速報推計時点で、引き続き、暫定的なダミーを設定することにより、改定への影響を抑制することが期待。また、これにより、仮に経済変動が生じた場合に、どの期から、どの系列に暫定的なダミーによる異常値処理を行うかの判断を、客観的な基準の下で行うことが可能。
- 他方、機械的に逐次ダミーを設定する場合、明らかに妥当性が認められないダミーが設定されることも生じる。その結果、年次推計において当該ダミーを削除することによって改定の影響が大きくなることに留意が必要。
- このため、逐次ダミーを設定する際の判定基準として、「原則」99%信頼区間を用いつつ、妥当性が明らかに認められないものは設定しないとすることにより、過度なダミーの設定を回避することが可能ではないか。
- 本年12月公表の2024年7－9月期2次QEの結果を踏まえ、現行の99%信頼区間での運用においても過度なダミーの設定が多いと認められる場合、上記のような「原則」ルールを適用してはどうか。

2

速報期間における暫定的な異常値処理方法の再検証

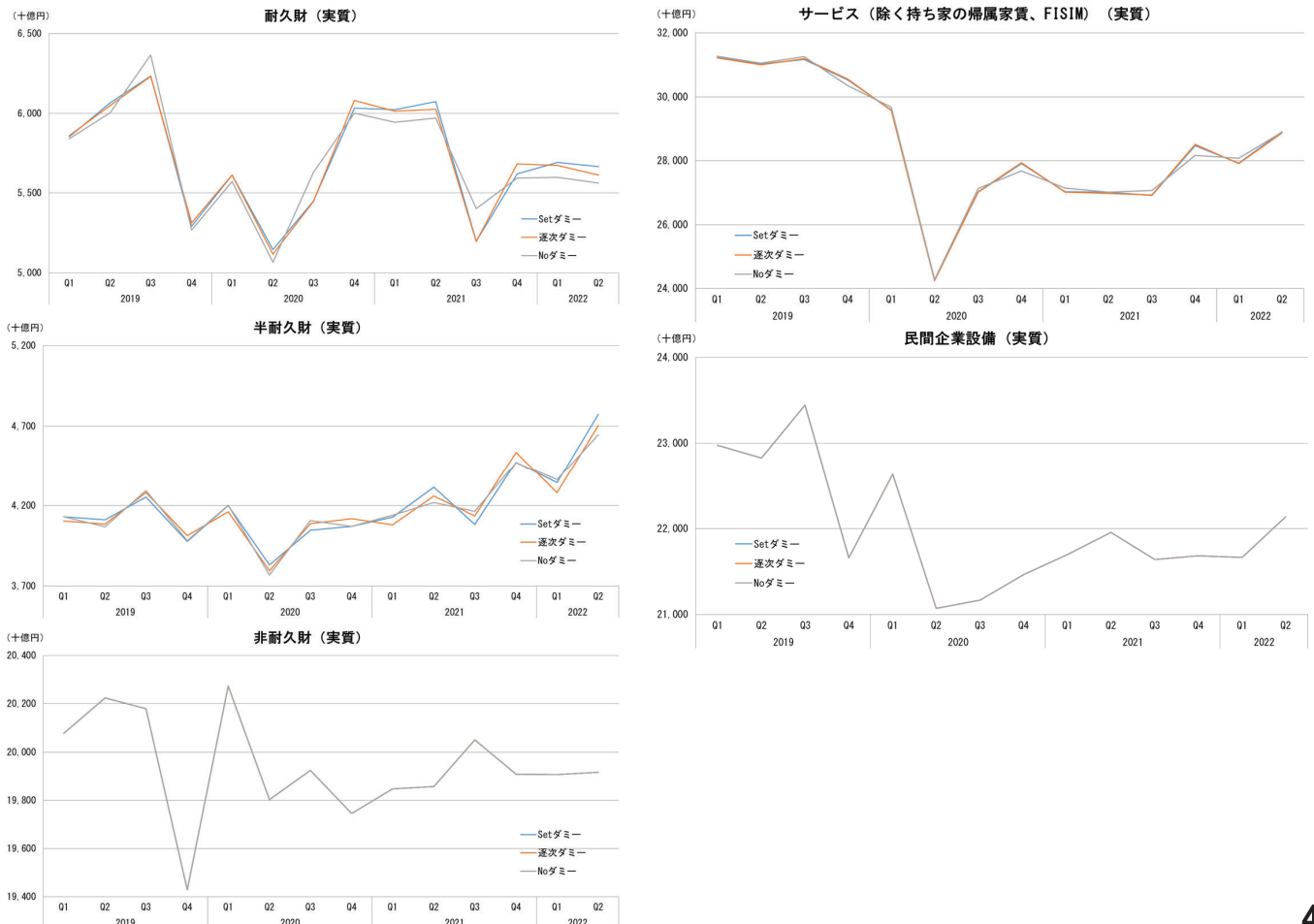
主要系列での結果

系列	ダミー	2000年Q1～2022年Q3			
		指標 1	指標 2	指標 3	2022Q3 最大改定数
耐久財（名目）	No	2.99	0.33	1.99	7
	逐次	2.58	0.24	1.53	2
耐久財（実質）	No	2.94	0.25	1.79	6
	逐次	2.84	0.22	1.90	3
半耐久財（名目）	No	1.61	0.19	0.93	6
	逐次	1.48	0.14	0.82	6
半耐久財（実質）	No	1.63	0.20	0.93	6
	逐次	1.49	0.14	0.87	10
非耐久財（名目）	No	0.93	0.11	0.61	0
	逐次	1.05	0.07	0.64	0
非耐久財（実質）	No	0.84	0.07	0.48	4
	逐次	0.92	0.07	0.55	4
サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM）（名目）	No	0.94	0.13	0.57	3
	逐次	0.48	0.03	0.25	3
サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM）（実質）	No	0.97	0.13	0.60	3
	逐次	0.53	0.03	0.32	3
民間企業設備（名目）	No	1.07	0.09	0.69	2
	逐次	1.22	0.10	0.77	2
民間企業設備（実質）	No	1.05	0.09	0.66	4
	逐次	1.18	0.09	0.76	4
財貨の輸出（名目）	No	2.44	0.21	1.57	2
	逐次	1.48	0.13	0.93	3
財貨の輸出（実質）	No	2.00	0.19	1.31	2
	逐次	1.00	0.08	0.64	3
サービスの輸出（除く非居住者家計の国内での直接購入、FISIM）（名目）	No	2.94	0.20	1.40	2
	逐次	2.68	0.18	1.46	2
サービスの輸出（除く非居住者家計の国内での直接購入、FISIM）（実質）	No	2.42	0.17	1.23	4
	逐次	2.25	0.16	1.13	4
財貨の輸入（名目）	No	2.29	0.22	1.37	0
	逐次	1.84	0.20	0.98	0
財貨の輸入（実質）	No	1.42	0.14	0.83	2
	逐次	1.16	0.10	0.70	2
サービスの輸入（除く居住者家計の海外での直接購入、FISIM）（名目）	No	2.34	0.17	1.27	5
	逐次	2.39	0.18	1.30	0
サービスの輸入（除く居住者家計の海外での直接購入、FISIM）（実質）	No	2.04	0.15	1.08	5
	逐次	2.11	0.16	1.14	0

（注）表中のハイライトは、改定幅が小さいことを示している。

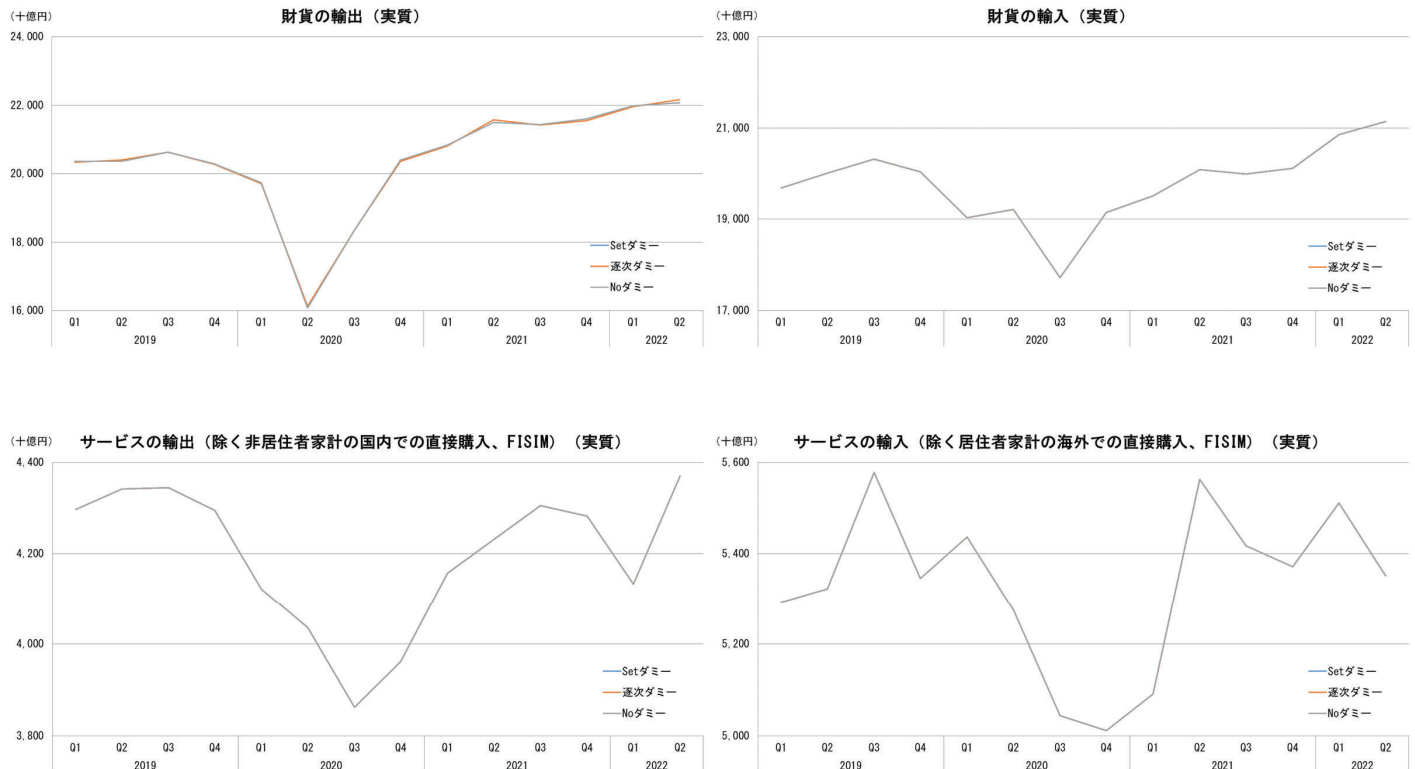
3

速報期間における暫定的な異常値処理方法の再検証



4

速報期間における暫定的な異常値処理方法の再検証



5

(参考) 検証方法

検証方法

- 異常値ダミーの設定の違いによって、改定にどのような影響があったのかを試算するため、第35回SNA部会の手法を参考にリビジョンスタディーを実施。
- 具体的には、2022年7-9月期2次QEの計数(原系列)を用いて、2000年以降の期間を対象に、(i)及び(ii)の異常値処理方法のそれぞれにつき、每期1期ずつ伸ばして季節調整を行い、前期比の改定幅を計算(※)。

＜異常値処理方法＞: 全2パターン

- (i) 2000年1-3月期以降、一切ダミーを入れずに每期1期ずつ伸ばしていき、7-9月期(年次推計を取り込むタイミングに相当)にT-1年について、Setダミーに置き換えていく場合(Noダミー)
- (ii) 2000年1-3月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で99%信頼区間を外れた場合にAOダミーを設定して每期1期ずつ伸ばしていき、7-9月期にT-1年について、Setダミーに置き換えていく場合(逐次ダミー(99%))

- 視覚的に差を確認するため、2022年7-9月期2次QE時に設定したダミーを入れた場合(Setダミー)とグラフで比較。

6

検証方法（続き）

- 以下の指標1～3を用いて、改定幅の比較を行う。
- 具体的には、2022年7～9月期2次QEの計数を用いて、期間内の各四半期を終期とする時系列データを用意する。そのうえで、各系列内で速報値と第一次年次推計値に位置付けられる計数を対象に、(i)及び(ii)の異常値を設定したうえで求められる季節調整済前期比※の指標1～3を求め、各四半期値の平均を計算する。

指標1 各期の最大値－最小値

$$|MAXx_{t,i} - MINx_{t,i}|$$

 $x_{t,i}$: 最終期が i の系列の t 期の前期比※

指標2 每期ごとの改定の平均値

$$\frac{1}{n} \sum_{i=1}^n |x_{t,i} - x_{t,i-1}|$$

 $x_{t,i}$: 最終期が i の系列の t 期の前期比※

指標3 前期からの改定幅の最大値

$$MAX|x_{t,i} - x_{t,i-1}|$$

 $x_{t,i}$: 最終期が i の系列の t 期の前期比※

※民間在庫変動については、前期比ではなく前期差で算出。

リビジョンスタディーのイメージ

<例: 財貨の輸入(名目)、(i) Noダミーの場合>

	(季節調整済前期比、%)							2009Q3が最大の改定となるか(※)
	2008Q1	2008Q2	2008Q3	2008Q4	2009Q1	2009Q2	2009Q3	
2007年1～3月期	1.6	1.8	2.4	2.9	5.0	5.3	2.7	○
4～6月期	4.2	3.6	4.1	2.3	2.8	2.4	4.4	○
7～9月期	0.6	0.7	-0.7	-0.8	-4.1	-4.3	-1.0	○
10～12月期	4.8	5.0	5.3	6.8	7.3	7.7	5.0	○
2008年1～3月期	1.2	1.5	2.1	2.8	6.0	6.6	2.4	○
...	2008年1～3月期の前期比の改定経過							...
2009年1～3月期					-26.5	-26.0	-29.8	○
4～6月期					-4.9	-1.6	-	-

<例: 財貨の輸入(名目)、(ii) 逐次ダミー(99%)の場合>

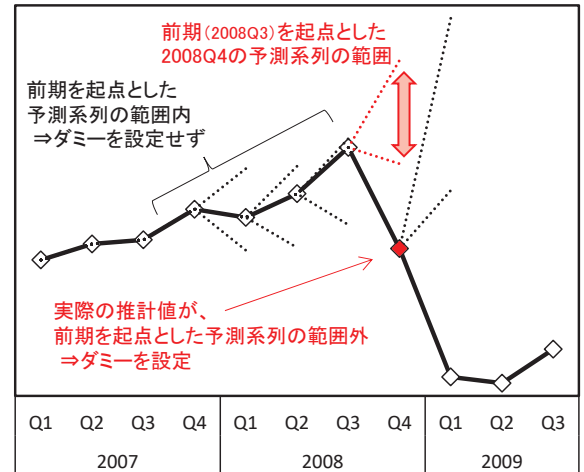
	(季節調整済前期比、%)							2009Q3が最大の改定となるか(※)
	2008Q1	2008Q2	2008Q3	2008Q4	2009Q1	2009Q2	2009Q3	
2007年1～3月期	1.6	1.8	2.4	2.4	2.4	2.4	2.7	×
4～6月期	4.2	3.6	4.1	4.1	4.1	4.0	4.4	×
7～9月期	0.6	0.7	-0.7	-0.6	-0.6	-0.6	-1.0	×
10～12月期	4.8	5.0	5.3	5.3	5.3	5.4	5.0	○
2008年1～3月期	1.2	1.5	2.1	2.1	2.0	2.0	2.4	×
...	...							...
2009年1～3月期					-26.5	-26.0	-29.8	○
4～6月期					-4.9	-1.6	-	-

(※) 前期比の改定幅が、2009Q3(年次推計時)に最大となる場合には○、ならない場合には×を表示。

(備考)
表頭は季節調整をかけた最終期、
表側は該当する期を表す。

逐次ダミーの検出のイメージ

<例: 財貨の輸入(名目)、(ii) 逐次ダミー(99%)の場合>



(※) 原系列を表示。2009Q2、Q3の予測系列については、図示を省略。